

市職員などの給与を公表

人件費の状況

平成30年4月1日現在の市の三役、

市議会議員、市職員の給料・手当など

を公表します。

人件費の決算状況

(29年度決算・普通会計)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度
13,016,627 ^{千円}	2,293,017 ^{千円}	17.6%	18.0%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます

職員給与費の状況

(30年度予算・普通会計)

職員数(A)	給 与 費				1人あたりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
259 人	1,005,775 ^{千円}	178,119 ^{千円}	400,700 ^{千円}	1,584,594 ^{千円}	6,118 ^{千円}

職員手当の状況

(30年度)

区 分	主 な 内 容	
期 末 手 当 勤 勉 手 当	期末手当	勤勉手当
	6月期 1.225月分	0.90月分
	12月期 1.375月分 計 2.60月分	0.95月分 1.85月分
退 職 手 当	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年 19.6695月分	26.3655月分
	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分	47.709月分
	最高限度額 47.709 月分 (国の最高 47.709月分)	47.709月分
	1人あたりの平均支給額19,278千円(29年度)	
特殊勤務手当	1、用地交渉業務従事手当 2、動物死体汚物処理業務従事手当 3、感染症防疫業務従事手当 4、徴収事務従事手当 5、消防署勤務手当	
扶 養 手 当	○配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 (扶養親族のうち満16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	
住 居 手 当	借家23,000円までの場合12,000円を引いた額	
通 勤 手 当	交通機関利用の場合 55,000円まで 自家用車の場合2,000円～ 31,600円	
時 間 外 勤 務 手 当	支給総額 75,987千円(29年度) 1人あたりの年額 282千円	

等級別職員数の状況

(30.4.1現在)

職員数 284人

区分	主な補職内容	職員数	構成比	区分	主な補職内容	職員数	構成比
1級	主 事 技 師	8	2.8%	5級	主 幹	39	13.7%
2級	主 事 技 師	43	15.2%	6級	課 長	18	6.3%
3級	主 査	73	25.7%	7級	部 長	9	3.2%
4級	主 任	69	24.3%	技能労務職	運 転 手 調 理 設 員	25	8.8%

特別職の報酬等

(30.12.1現在)

市 長	850,000 円	議 長	440,000 円
副 市 長	710,000 円	副 議 長	370,000 円
教 育 長	605,000 円	議 員	350,000 円
期末手当	6月期 1.575月分	12月期	1.775月分

対 象▼

- ・保護者が勝山市在住で、今春、高校や大学に進学する、または経済的理由で就学の継続が困難である方
- ・他の奨学金を受けていない方

- ※③④は、市担当者が原簿閲覧することに同意されることで省略できます
- ※④は、市担当者が原簿閲覧することに同意されること

返済方法▼12年以内の返済

(無利子)

申込締切▼3月8日(金)

その他▼貸与者は4月上旬に

教育委員会で決定します

申・間教育総務課(教育会館2階)

☎88・8111

平成31年度

育英資金奨学生募集

- *母子父子世帯や障がいのある方がいる世帯など、世帯の状況に応じて控除額は異なります

申請に必要な書類▼

- ①市育英資金貸与申請書(市ホームページからダウンロード可)
- ②学校長による調査書
- ③平成29年の所得証明書(家族で収入のある方全員分)
- ④平成30年の納税証明書(世帯全員分)
- ⑤連帯保証人の印鑑証明書
- ※連帯保証人は、原則、保護者と勝山市在住で所得のあ

表1 貸与区分・貸与金額(月額)

進学先	国公立	私 立	入学時特別増額貸与金
高校・専修学校の 高等課程	1万5千円	2万5千円	
大学(専修 学校の専門 課程・短期 大学)	自 宅	3万円	4万円
	自宅外	4万円	5万円
			20万円

※詳細は市のホームページをご覧ください

貸与総額 = 貸与月額 × 12月 × 修業年数 (+入学時特別増額貸与金)

表2 返済額・返済期間

貸与を受けた 奨学金(総額)	返済額 (年額)	返還年数
40万円以下	5万円	～8年
40万円超え 70万円以下	7万円	7～9年
70万円超え 100万円以下	10万円	8～10年
100万円超え 150万円以下	15万円	8～10年
150万円超え 250万円以下	20万円	9～12年
250万円超	36万円	10～11年

表3 収入・所得の目安

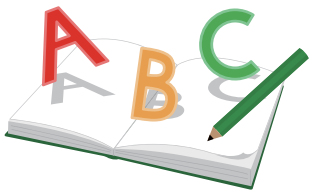
区 分	給与収入	給与以外
3人世帯 例) 父母 本人	1,009万円 以下	286万円 以下
4人世帯 例) 父母 本人 中学生	1,100万円 以下	349万円 以下
5人世帯 例) 父母 本人 中学生 小学生	1,300万円 以下	514万円 以下

※母が無収入の場合。あくまで目安であり、世帯状況により異なります

表4 給与所得における控除額

年間収入額	控除額
400万円以下	年間収入額×0.2 +214万円
400万円超え 781万円以下	年間収入額×0.3 +174万円
781万円超	408万円

※収入額が268万円未満の場合、控除額は収入額と同額



対象者拡大!

市内に定住する方の

奨学金返還を応援

勝山市育英資金奨学金

返還減免制度

対 象▼

次の3要件を全て満たす方

- ①勝山市育英資金の貸付を受けた方
- ②大学などを卒業した日の翌日から翌年度以降4年以内(医師は6年以内)である方
- ③返還減免申請日から3年以上継続して市内に定住する意思を有する方

※「勝山市医療及び介護人材緊急確保奨励金」「勝山市移住定住促進教育資金利子補給金」との併用不可。償還を滞納していないなどの要件あり

返還減免の額▼当該年度の返還額の1/4(市内医療機関の看護師・准看護師または市内介護サービス事業所の介護サービス従事者として就職した方は1/2、市内医療機関の医師として就職した方は全額免除)

※毎年申請が必要ですよ

減免期間▼申請年度～完納

申・間教育総務課(教育会館2階)

☎88・8111

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除いています